

# 奨学金の返還を支援します！

平塚市に住み続け、平塚市で働き続ける方の  
奨学金返還額の一部を支援します。

最大 **10** 万円／年 × 最長 **5** 年間 = 最大 **50** 万円



年齢制限はありますか？

令和 8 年 3 月末時点で 29 歳  
以下の方が対象になります



平塚市民ですが、他市で働いて  
いる場合はもらえますか？

平塚市で働いている方が対象に  
なります。(公務員は対象外)



## 認定対象者(認定申請時点で、全てに当てはまる方)

- 29 歳以下の方 (令和 8 年 (2026 年) 3 月末時点)
- 大学等を卒業している
- 大学等の在学中に、本人名義で奨学金の貸与を受け、自ら返済をしている
- 令和 7 年 (2025 年) の 1 月 1 日現在において平塚市の住民基本台帳に記録されている
- 令和 8 年 (2026 年) の 1 月 1 日から起算して、定住を 5 年以上継続する意思がある
- 市内企業等に常勤の従業員等として就業していること又は市内の自営業者である
- 公務員でない など

※認定された方は、交付申請することができます。交付申請時点での要件もあります。  
詳しくは下記の二次元コードからご確認ください。

### 申請受付期間

令和 7 年 5 月 19 日 (月) ~  
令和 7 年 6 月 13 日 (金)  
※有効な申請が募集定員に達し  
次第、受付を終了します

### 支援金の額

交付申請の前年 (1 年間) に  
返還した奨学金の合計額の 1/2  
上限額 : 10 万円／年  
最長で 5 年間継続

### 募集定員

120 名 (先着)

平塚市青少年奨学金返還支援金事業

詳しくは  
コチラ 

